

ロジスティクス環境会議

第2回リバースロジスティクス調査委員会 議事録

・日 時：2004年3月5日(金) 15:00～17:00

・場 所：東京・港区 芝パークホテル 本館2F 桜

・出席者：35名

・議 案：

- 1) リバースロジスティクス調査委員会の活動内容について
- 2) その他

・開 会

定刻、菅田委員長により、開会が宣された。

・第1回委員会議事録の確認【資料1】

事務局より、資料1に基づき、第1回委員会の議事経過の報告がなされ、第1回委員会の議事録の確認がされた。

・問題抽出アンケート2次集計結果の概要【資料2-1、2-2】

事務局より、資料2-1に基づき、1件の回答が複数の委員会の検討課題(テーマ)として扱われることが望ましい場合も考えられるため、これに対応した2次集計を行った結果、第1次集計16件(95件中)から第2次集計では38件なり、22件加算された旨の概要が報告された。

・議事の経過

1. 議 事

菅田委員長の司会進行のもと、以下のような議事が行われた。

1) リバースロジスティクス推進委員会の活動内容について【資料3、資料4】

事務局より、第1回委員会において正副委員長提案としてまとめられた内容である資料3に基づき、概要の確認が行われた後、資料4に基づき、問題抽出アンケートならびに第1回委員会の意見を主体別(企業、業界等)に課題(サプライチェーン、情報、リバースチェーン、廃棄物処理、法規制、新規産業等)を整理した内容の説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

【意見交換の主な内容】

- 【委員】リバース・ロジスティクス活動の現状調査を実施し、参考になるモデル事例の抽出、洗い出された問題点から対策立案の検討等を通じて、行政に対する提言に結び付けていくべきではないか。
- 【委員】リバース・ロジスティクスの意味が曖昧である。リバース・ロジスティクスをもう少し具体的で踏みこんだ名称にした方が良いのではないか。また、使用済商品を滞留させる事なく早く戻す等、最適な仕組みを目指していくべきだ。
- 【委員】新品の物流は計画的に行うことができるが、回収物流は貨物量が読めないことや、新品用トラックと回収用トラックが免許（法規制）の関係で共用出来なかったりする等の理由から、費用対効果で合わない場合も多く、共同化も難しい。行政に対して、使用済み製品でも有価物に該当する製品もあることを啓発、普及することも必要ではないか。
- 【委員】消費財のダンボール回収に困っている。ダンボールレスのリターン可能な通い箱のようなモノを作れないか？宅配便でのダンボールを無くす手だても考えたい。
- 【委員】廃棄物を回収する時に、重量・サイズ等の情報を一元化（1社のみでなく業界として）DB化出来れば有益である。荷主企業だけでなく、物流企業サイドからも発信していくべきではないか。
- 【委員】全国的に回収物流を実施しようとすると、多数の自治体への届けや廃棄業者と契約締結が必要となる。届け出を各該当の自治体から広域で一ヶ所と済むように簡素化して欲しい。
- 【委員】リバース・ロジスティクス概念ははっきりしていない。現実に行われている中から問題点抽出して議論していくのが良い（地に足ついた議論が必要。例えば、4業種の法定枠組みに沿って、非効率性等を検討）。ブックオフサービスやテンポスバスター等、身近なところでケーススタディーを行っても良いのではないか。
- 【委員】数年前から家電・PC等、回収物流を始めているが、規制が厳密であるため、リユース製品しか運べない。効率化を図るため、リサイクルの場合も運べるように規制の緩和を行って欲しい。
- 【委員】昨年（廃棄物の）広域免許取得したが、自治体から許可を取得することに大変苦労した。国に対しても許認可の制度を簡素化するように働き掛けることができる仕組みが必要ではないか。運搬物の簿価が有る時は有価物とし、トラックの使い方にも色々制約有るため効率が悪くなってしまう。共同化の仕組みや環境特区等、具体的なケースをつくり、提案していくべきではないか。
- 【委員】廃棄物処理法は、不法投棄を無くすことに注力したため、多数の規制をつくった。リバース・ロジスティクスの理想的なデザインを考え、そこから法律で何処をどうやったら良いかの、合理的なのかを検討し、提案しても良いのではないか。廃棄物法は臭いものを対象にしたもので、産廃は迷惑施設ととらえられている。迷惑物の概念を変えて、法律を考えないで本来どうしたいかとの視点でビジネスモデルの提案をしていきたい。
- 【委員】昨年末、廃棄物処理法の改正により見直しが行われ、広域再生利用認定制度等が取得しやすくなった。メーカーが販売したものを回収する際、（物流企業として）当制度を上手く利用するよう提案し、静脈物流の仕組み作りにも貢献していくべきではないか。
- 【委員】廃棄物処理法は不法投棄防止のため、過度な側面をもった法律であるため、産業界としてはリバースの仕組みをつくらうとした際の経営リスクが大きい状況にある。リサイクル可能で循環型の製品は（最終処分行きとは区別し）、可能な限り緩やかな規制で運営をさせて欲しい。

以上のような意見交換が行われた後、菅田委員長より、以下のような確認がなされた。

- ・基本的な活動概要（計画）については、資料3の内容で進める。
- ・具体的な議論を行うため、今後は分科会等のグループをいくつか形成したい。分科会をつくるにあたって業種等の切り口で絞込みを行う。

2) その他

(1) 今後のスケジュールについて

第2回委員会は、次のとおり開催することが確認された。

日時：2004年4月27日（火）15：00～17：00

会場：芝パークホテル 本館3F 牡丹

2. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、菅田委員長は閉会を宣した。

以上